

戸田市国民健康保険運営協議会議事録

招集期日	平成 30 年 11 月 15 日 (木)					
場 所	市 役 所 7 階 第 5 委 員 会 室					
開 会	11月15日	午後 4 時 0 0 分	会 長	齊藤 恭平		
閉 会	11月15日	午後 5 時 0 0 分	会 長	齊藤 恭平		
会 長	齊藤 恭平			副 会 長	榎本 潤一	
委 員 出 席 状 況	駒崎 繁夫	出 (欠)	熊木 富子	(出) 欠	川原 哲	(出) 欠
	小山 久子	(出) 欠	梅田 浩	出 (欠)	早船 直彦	(出) 欠
	佐藤 寿宏	出 (欠)	福田 恵理子	(出) 欠	染川 智行	出 (欠)
	青木 浩二	出 (欠)	齊藤 恭平	(出) 欠	榎本 潤一	(出) 欠
	加藤 史康	出 (欠)	原島 晴雄	(出) 欠	小林 裕一	(出) 欠
説 明 員	吉野福祉部長 久川福祉部次長					
	田村保険年金課長 中安収納推進課長					
	尾里保険年金課主幹 小島保険年金課副主幹 石嶋収納推進課副主幹					
書 記	藤原保険年金課主任 石井保険年金課主任					

議 事 件 名 会 議 の 経 過 及 び 結 果	
<p>審議案件</p> <p>(1) 平成30年度戸田市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(案)について</p> <p>(2) 赤字削減・解消計画等について</p> <p>(3) その他(委員改選)について</p>	
事 務 局	○司会及び開会のあいさつ、資料確認
会 長	あいさつ
司 会	出欠状況報告(15名中9名出席)
会 長	<p>○戸田市国民健康保険に関する規則第4条第4項の規定に基づき会議に必要な定足数に足りているため会議が有効である旨を報告</p> <p>それでは、次第に基づきまして、進行いたします。</p> <p>○議事録署名人の指名(福田 委員、早船 委員)</p> <p>案件(1)平成30年度戸田市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(案)について事務局から説明をお願いします。</p>
事 務 局	【案件(1)資料に基づき説明を行う。】
会 長	ありがとうございました。事務局からの説明内容につきまして、ご意見等ございますか。
委 員	収納率についてお聞きしたいのですが、外国籍の被保険者の収納率が悪いようなことをお聞きしたことがあります。どうなのでしょう。
事 務 局	<p>現在、日本人と外国人で明確に区分けして管理はしておりません。</p> <p>ただ、以前に外国人がどのくらい滞納しているか調べたことがありました。日本人に比べると多少ですが、収納率が低かったです。ただ、大幅に低いということは、ありませんでした。</p>
委 員	後期高齢者支援金というのは、予算の中で大きい比率を占めていると思いますが、これは、どういった計算なのでしょう。

事務局	<p>国民健康保険の後期高齢者支援金等分は、決められた単価に被保険者数を乗じて計算しております。</p>
委員	<p>被保険者は75歳以上ですか。</p>
事務局	<p>74歳以下の国保の被保険者の数に応じています。</p> <p>金額は、単価がどう変動するかによって大きく変わってきます。</p> <p>社保などの他の保険者ですと、単価に被保険者数を乗じた計算ではなく、違った計算式で行っている保険者もあるみたいです。</p> <p>市国保では、単価に被保険者数を乗じた計算となっており、被保険者数が減っていくと、求められる納付金も減っていくこととなります。</p>
委員	<p>戸田市でもあと何年したら、75歳以上が一気に増えていくと思います。そうすると、国民健康保険の予算、負担もより増えていくことになるのでしょうか。</p>
事務局	<p>日本全体の75歳以上の方の医療費を現役世代の保険者から支援してもらい、75歳以上の方の医療費を賄っていきましようという制度になりますので、委員がおっしゃるとおり、75歳以上の方は増えていくし、医療費も上がっていくこととなります。一方で支える側の現役世代の被保険者は基本的に減っていく傾向にあるので、少ない人数でより多くの負担をしていくことが今後の傾向となっていくと思います。</p>
会長	<p>後期高齢者の支援金というのは、半分を国と都道府県と市区町村で負担していて、保険者が支払うのは、そのもう片方のことだったのでしょうか。</p>
事務局	<p>後期の制度からみてその部分があります。国保側においても会長がおっしゃられるような支援の仕組みがあり、前期高齢者納付金を原資にした前期高齢者交付金を受け、それを原資に前期高齢者の医療費を支払う枠のものが。それ以外の64歳以下のところを国、都道府県又は皆様の保険税で納めているところがあります。</p>

会 長	<p>ありがとうございました。他にご意見等ございますか。</p> <p>特にご意見等なければ原案のとおり承認いただくことにご異議ございませんか。</p>
委 員	(異議なし)
会 長	<p>続いて、(2)赤字削減・解消計画等について、事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	【案件(2)資料に基づき説明を行う。】
会 長	<p>ありがとうございました。事務局からの説明内容につきまして、ご意見等ございますか。</p>
会 長	<p>パターン2が一番厳しいのですか。</p>
事 務 局	<p>はい。パターン2は5年間であと2回、今年度の改正を含めると6年間で3回、調定額を上げるような改正が必要となりますので、かなり厳しいのですがパターンとして挙げさせていただきました。</p>
会 長	<p>あまり負担を上げると、収納率に影響しますが、パターン1だと、11年間でなんとか黒字となり赤字解消となる計画です。</p> <p>皆さんいかがでしょうか。</p>
委 員	<p>法律を変えてもらうしかないのではないのでしょうか</p> <p>地方交付税交付金が不交付団体であり、国民健康保険の構造的な問題もあるなかで、仕組や構造的な部分を変えてもらわないと限界があると思われま</p>
事 務 局	<p>委員のおっしゃるとおり、制度的に困難な部分がかかなり大きくあります。</p> <p>29年度までは交付金の話とか、戸田市が直接不利益を被るような事がありました。30年度は、広域化により県単位で交付金を受けてもらっていますので、不利が少し薄まっているところではありますが、そもそも国保が抱えている構造的な問題があります。医療費がたくさんかかる方が入っている保険で、どうしても、所得が乏しい方が多い中で、歳入歳出のギャップがあ</p>

<p>委員 事務局</p>	<p>ることになります。そこは、委員のおっしゃるとおり、法律や仕組とかを変えていかないと解決できない部分もあるかと思います。</p> <p>戸田市を交付団体として処理することは可能なのでしょうか。</p> <p>こちらは、地方交付税が交付か不交付かということになりますので、戸田市全体での話になります。現状では、戸田市は長年、不交付団体であり、どちらか選べるわけではありませんので、いかんともしがたい部分になります。</p> <p>ただ、地方交付税は不交付ですが、事務費繰出しというのを、別に仕分けて予算計上することで、赤字繰出しの部分を数字上、減らすことができることになります。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>いくつかパターンを出していただいていますけど、事務局としての考えはどうですか。</p> <p>例えばですが、パターン5ですと、11年間の内に1人当たりの調定額を4%増加させる改定を2回想定していますが、これだと、平成35年度に赤字額が7億4千万円程になり、2億5千万円程しか赤字が減らず、そういった計画を提出した時に、赤字を解消していくという国の方針をふまえ、県からはより実効性のある計画を求められる可能性があります。市としてももう少し努力できるところがあるのではないかと。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>あと、会長からもありましたが、パターン2はかなり厳しいです。</p> <p>今回も1人当たりの調定額を15%上げさせていただいたのですが、特に所得の変わらない年金所得者からは、「国保の税金が上がったな」といった声がありますので、負担感が高まったかなと感じています。</p> <p>他にご意見等ございますか。</p> <p>定年が延びたら、国民健康保険としてはどうなりますか。</p> <p>退職者医療もありますが。</p>

<p>事務局</p>	<p>定年は延びる傾向と思われます。</p> <p>現在は、昔の70代、80代と違って元気な方が多いと思われるので、国としても、仕事できるうちはしていただくということだと思います。また、社会保険の資格拡大を国で進めており、短時間だけど、1年間働ける方は社会保険に加入するといった体制になってきていますので、その分国保から抜けることとなります。そうすると高齢の方でも国保を抜ける方が増えていくと思います。</p> <p>なお、退職者医療制度は32年度で終了しますので、今後考慮しなくてもよい部分になると思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>補足ですが、定年が延長され、働ける方はできるだけ働いていただくということですが、働ける方が社保に入られるということで、医療費があまりかからず収入のある方が国保から抜けることとなります。すると、残される国保としては、医療費にかかる機会が多い方で、また、どうしても収入が乏しい方になりますので、現状の国保の特色が更に強まるのではないかとも思われます。国保財政的には少し不安な要素ではあるのかなと感じるところです。</p>
<p>委員</p>	<p>それでも75歳以上の支援金というのは、国保の被保険者から出すわけですよ。</p>
<p>事務局</p>	<p>後期高齢者支援金は、国保から出しますし、他の保険者からも出しています。</p>
<p>委員</p>	<p>比率は一緒ですか。単価が変わるのですか。</p>
<p>委員</p>	<p>社会保険の納付金の計算は、言葉では言えない位複雑ですが、簡単に言うと平成27年度までは、被保険者の人数割や報酬割で計算しています。保険者の財源に応じた納付率というのを、国で定めており、財源が豊かな健康保険組合ほど多く納めることとなっています。</p> <p>平成30年度からは、完全な総報酬割になりまして、こちらも、基本的に</p>

<p>委 員</p>	<p>は豊かな健保ほど多く納めることとなります。</p> <p>ですので、現在、健康保険組合の財政状況は厳しく、今後、いくつかの健康保険組合が解散することが決定しています。解散後の被保険者は、協会健保に移ることになります。協会健保は医療費の16.4%が国から補助金が出ていまして、被保険者が増えると補助金も増え、国の負担が増えることとなります。</p> <p>今後、ご老人が増加するわけですし、復興税の仕組みを参考にしたらどうかと思います。財源を負担感少なくどうやって負担してもらおうかといったことや、条例、法律とか、制度の改善もそうですが、そういったことを真剣に考えていかないと、今の状態で、どうこうしようって考えても、絶対無理があると思います。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>こちら事務にあたる中で、限界を感じるがありますが、県に要望を出す機会がある時には、出すようにしています。戸田市だけでやろうとすると、中々力が不足する部分がありますが、要望を出す機会がある際は、継続して行っていきたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>他にございませんか。</p> <p>後は一度、自宅でじっくり見ていただきたいと思います。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>次回の運営協議会の際に、本日でた意見を考慮したものを提示したいと思いますので、後々、思いついたことがありましたら、ご連絡いただければと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>他にご意見等ございませんか。</p> <p>ないようですので、(3)その他について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>【案件(3)委員改選について説明を行う。】</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。事務局からの説明内容につきまして、ご意見等ございますか。</p>

事務局	<p>特にご意見等なければ以上をもちまして本日の審議案件は全て終了となります。議事進行を事務局にお返しします。</p> <p>齊藤会長、議事進行どうもありがとうございました。</p> <p>最後に事務局から、委員の皆様へ一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。</p> <p>吉野福祉部長お願いいたします。</p>
吉野福祉部長	吉野福祉部長挨拶
事務局	閉会のあいさつ

議事録署名人

平成 年 月 日

印

議事録署名人

平成 年 月 日

印
